

別表1(第2条関係)

日常生活自立度(寝たきり度)判定基準

事 項	自 分 で 可	一 部 介 助	全 快 介 助
歩 行	◎ 杖等を使用し、かつ時間がかかっても自分で歩ける。	◎ 付添が手や肩を貸せば歩ける。	◎ 歩行不能(寝たきり)
食 事	◎ スプーン等を使用すれば自分で食事ができる。	◎ スプーン等を使用し、一部介助すれば食事ができる。	◎ 臥床のままで食べさせなければ食事ができない。
排 泄	◎ 自分で昼夜とも便所のできる。昼は便所、夜は簡易便器を使ってできる。	◎ 介助があれば簡易便器のできる。夜間はおむつを使用する。	◎ 常時おむつを使用している。
入 浴	◎ 自分で入浴でき、洗える。	◎ 自分で入浴できるが、洗うときだけ介助を要する。浴槽の出入りに介助を要する。	◎ 特殊浴槽を利用している。
着 脱 衣	◎ 自分で着脱ができる。	◎ 手を貸せば、着脱できる。	◎ 自分でできないので全て介助しなければならない。

別表2(第2条関係)

認知症等問題行動判定基準

事 項	軽 度	中 度	重 度
記 憶 障 害	◎ 物忘れ、置き忘れが目立つ。	◎ 最近の出来事がわからない。	◎ 自分の名前がわからない。寸前のことも忘れる。
失 見 当	◎ 異なった環境におかれると、一時的にどこにいるのかわからなくなる。	◎ 時々自分の部屋がどこにあるのかわからない。	◎ 自分の部屋がわからない。
攻 撃 的 行 為	◎ 攻撃的な言動を吐く。	◎ 乱暴なふるまいを行う。	◎ 他人に暴力をふるう。
自 傷 行 為	◎ 自分の衣服を裂く、破く。	◎ 自分の身体を傷つける。	◎ 自殺を図る。
火 の 扱 い	◎ 火の不始末をすることがある。	◎ 火の不始末が時々ある。	◎ 火を常にもて遊ぶ。